

# 性能発注と事業方式について

---

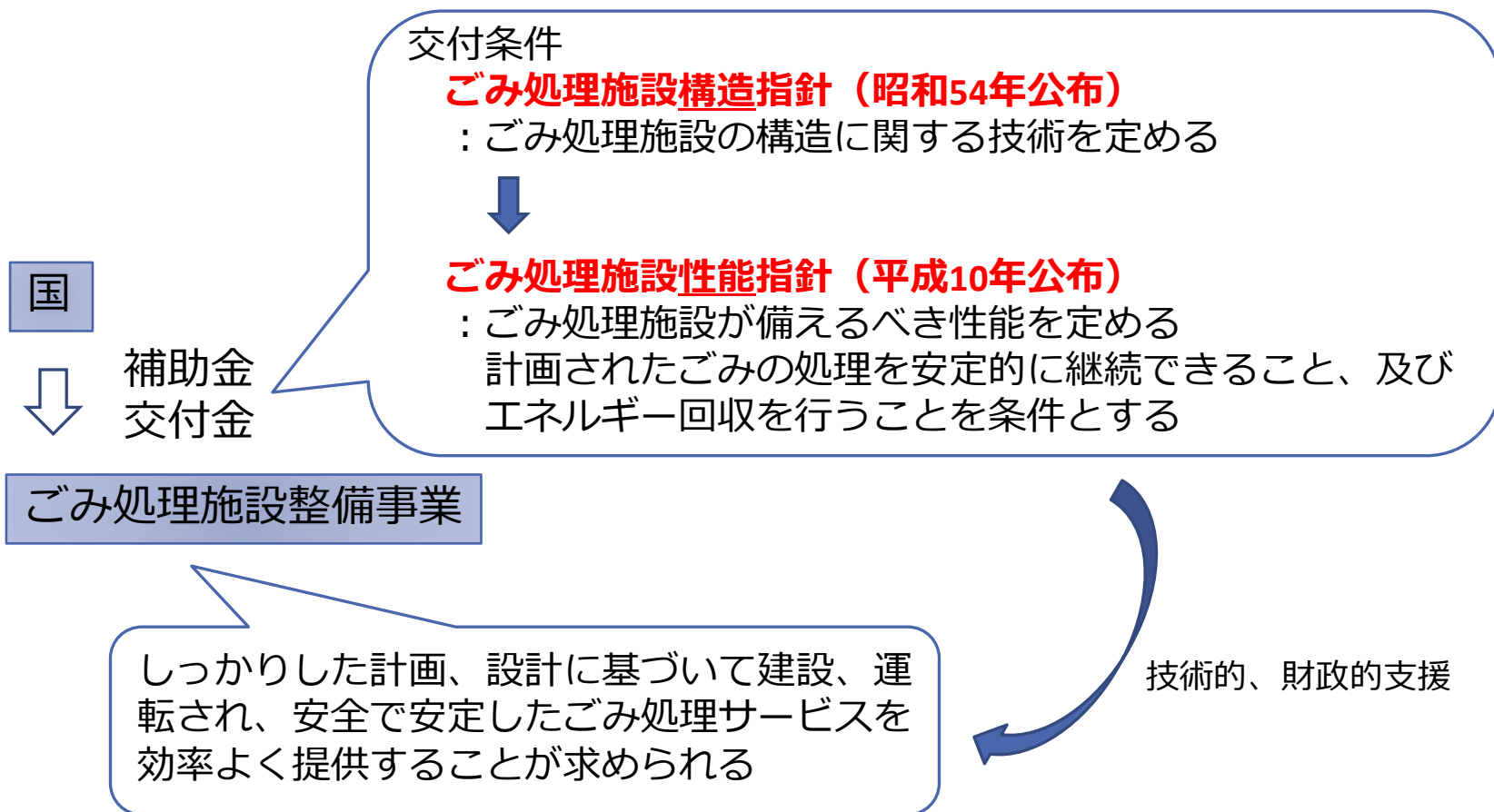
令和 4 年 6 月

# 目次

---

1. 国庫補助の要件の変遷 ～構造指針から性能指針へ～  
(P.2～3)
2. 事業方式の変遷 ～公設公営から官民連携へ～ (P.4～9)
3. 発注方法例 (P.10～13)

# 1. 国庫補助の要件の変遷 ～構造指針から性能指針へ～



# 1. 国庫補助の要件の変遷 ～構造指針から性能指針へ～

例えば性能発注でない（図面発注）場合・・・  
図面通りにごみ処理施設をつくる  
→「計画ごみ量やごみ質」「排ガス基準」などが守られなかった場合、図面を示す側の責任となる。



性能指針：性能要件を示して性能を担保させる  
**盛岡のごみの燃えやすさは？**  
**ごみ量は？減容化率は？**  
**排ガス等の基準は？**

## 2. 事業方式の変遷 ～公設公営から官民連携へ～

事業方式	特徴
公設公営	<b>公共が資金調達から設計・建設、運営までを行う</b> 方式。 家庭から排出される一般廃棄物の処理は廃掃法により市町村等の義務とされていることから、かつては本方式の採用が多かった。
公設民営 DBO	PFIに類似した事業方式の一つで、 <b>公共が資金調達を負担し、設計・建設、運営を民間に委託</b> する方式。 廃棄物処理法上の処理責任は果たしながら、効率的かつ効果的に公共サービスを提供でき、近年採用されることが多い。 事業性について公的資金の活用、税制度などからPFIに比べ有利。
民設民営 PFI	民間が <b>資金調達から設計・建設、運営まで行う</b> 方式。 民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、地方公共団体が直接事業を実施するよりも効率的かつ効果的な公共サービスの提供を目指す。 本方式の場合も処理責任は市町村等にある。

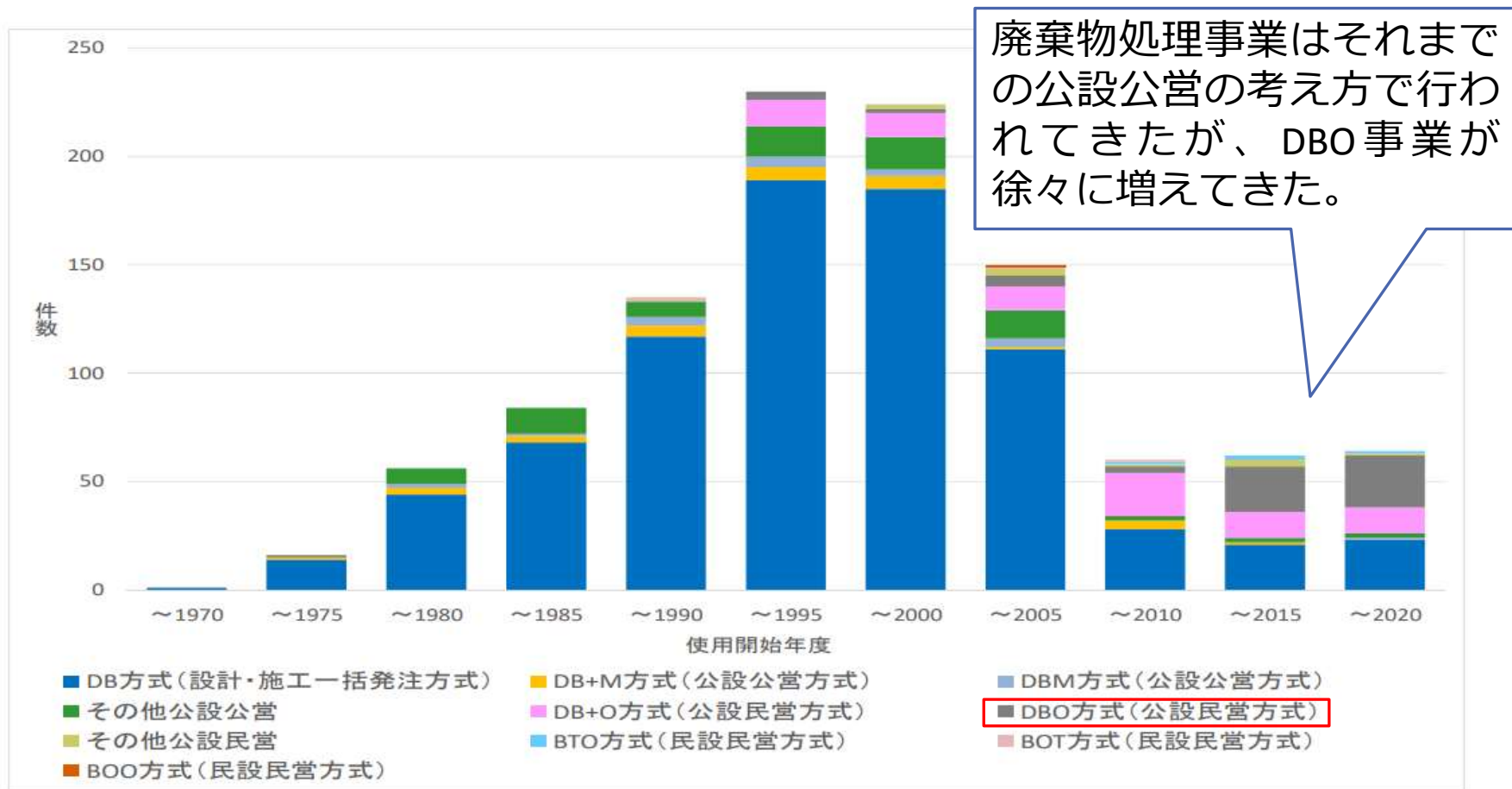
## 2. 事業方式の変遷 ～公設公営から官民連携へ～

### 事業方式の種類

事業方式		計画 資金調達	設計	建設	運営	
					運転管理	維持管理
公設公営	直営	公共	公共	公共	公共	公共
	運営委託	公共	公共	公共	民間	公共
公設民営	長期包括 責任委託	公共	公共	公共	民間	民間
	DBO	公共	公共 (民間)	公共 (民間)	民間	民間
民設民営	PFI	民間	民間	民間	民間	民間

## 2. 事業方式の変遷 ～公設公営から官民連携へ～

### 廃棄物処理事業における事業方式の推移



## 2. 事業方式の変遷 ～公設公営から官民連携へ～

DBO方式やPFI方式では、従来の公設公営方式のように機器の配置や規格などの細かな仕様を定めるのではなく、“**性能を満たしていれば細かな手法は問わない**”性能発注により、民間のノウハウを活かすことが可能となる。

＜主な留意点＞

- ・ 選定事業者 zu 一定のルールや要求水準を守らせるため、**しっかりした実施方針、要求水準書、事業契約**を作り、事業開始後も**モニタリング**をすること。
- ・ **官民の役割分担、リスク分担**\*を明確にしておくこと。

※主なリスク

公共側	・ ごみ質やごみ量に起因するリスク法改正など制度変更に係るリスク ・ 施設に対する要求水準の変化など社会環境の変化等
民間側	設計・製作・施工、運転操作、修繕・補修および運営などの施設のハードやソフトに係るリスク

➡ **細かな機械設備の仕様を限定するよりも、事業範囲区分やリスク分担が重要になってきている**



### 3. 発注方法例① 処理方式を決めて発注しているケース（例：船橋市）



施設名	南部清掃工場	
施設規模	339t/日	
処理方式	発注時	ストーカ式 （船橋市南部清掃工場焼却処理方式選定委員会において、導入技術の信頼性、維持管理性、環境への負荷、経済性の面から「ストーカ方式+灰の外部委託資源化」を選定）
	決定後	ストーカ式
稼働開始年度	2020年度	

### 3. 発注方法例② 処理方式を決め切らないケース（例：穂高広域施設組合）



施設名	穂高クリーンセンター	
施設規模	120t/日	
処理方式	発注時	ストーカ式／流動床式（建替前の施設が流動床式）
	決定後	ストーカ式
稼働開始年度	2020年度	

### 3. 発注方法例③ 灰の処理を事業に含めるケース（例：平塚市）



施設名		環境事業センター
施設規模		315t/日
処理方式	発注時	ストーカ式／流動床式等
	決定後	流動床式焼却炉
灰処理		処理方式によらず焼却残渣全量の資源化を実施することを基本条件の一つとしていた。 受注メーカーの子会社を含む複数の協力会社における「還元溶融方式」による全量再資源化を実施。
稼働開始年度		2013年度

### 3. 発注方法例④ 余熱利用施設を事業 に含めるケース (例：さいたま市)



施設名	桜環境センター
施設規模	380t/日
余熱利用	<ul style="list-style-type: none"><li>・発電（蒸気タービン発電機、発電能力8,500kW）</li><li>・管理棟3～4階の余熱体験施設（大浴場、ウォーキングプール）への温水供給</li></ul>
稼働開始年度	2015年度